

# んだすな

 2018  
 6

『んだすな』には、人と人が願いを共感し、協力しあえたらという想いが込められています。



## 「十ノ瀬 藤の郷」

1. こども食堂ってなに？
2. 情報を発信すること
3. Information（助成金や募集など）



大館市山田茂屋で5月中旬から下旬にかけてみられる風景。地域の住民をはじめ訪れる方のため、津島嘉弘さんという男性が仕事の合間、手入れを行い管理している藤棚「十ノ瀬 藤の郷」です。石山デザイン事務所の石山拓真さんが発信や管理をサポートし、今年は看板とベンチなどが設置されました。発信されることで、施設の団体や家族連れのほか、若者も訪れ、テレビにも取り上げられました。「知る人ぞ知る場所」から知名度が広まるという、ある種無関心が関心になる取組にも思えます。※今年は6/5に一旦閉園しました。十ノ瀬 藤の郷についての情報はこちら→ <http://www.citysite.link/tonose-fujinosato/>



# 1. こども食堂ってなに？

「こども食堂」をすでにご存知でしょうか？地域の子どもたちに食事や居場所を提供する活動のことで、2012年から注目されはじめました。運営するのはNPOや個人をはじめ多様で、毎日開催しているところもあれば、月1回開催まで様々です。

2018年1～3月、「こども食堂安心・安全向上委員会」が調査し、現在全国に2,286箇所（秋田県には11箇所）あることが分かっています（2016年の朝日新聞では、少なくとも319箇所。2年

で2,000箇所増加したことに）。地域のつながりが希薄化する中で新しい地域の組織体としての起爆剤になっているのが背景としてあるのではという声が聞かれます。実施している中で「ほんとうに届いてほしい子」に届いていないというもやもやの声もあるようです。秋田県北の事例を通し、こども食堂の現状とこれからを少しずつひもとき、地域のことを考えていきます。今回は大館市でにこにこ食堂を運営するにこにこ食堂実行委員会さんに質問しました。

## にこにこ食堂（大館市）



### 1 起ち上げのきっかけを教えてください。

「子どもの貧困」がクローズアップされている中、行政や専門機関窓口の取組みはありますが、地域の繋がりが希薄化することなど原因が多面的で、その対象者を見つけることは難しい現状があります。また、そこに焦点を当てて食堂を開設した場合、偏見や来づらさといった問題も見えてきました。ならば、子ども達を「集める」のではなく「集まるところに向き」、食育も含めて、そこに居る子ども達すべてを対象に実施できないかと考えました。

早速行動に移したところ、地元企業、団体、ボランティアに名乗りを上げてくださる方々、そして大館市の協力も得ることができ、想いを同じにする人・組織による実行委員会が結成されました。

### 2 どんなひとが参加していますか？

ホテル秀山荘（調理チーフ・監修。プロの調理人による最高の食を子ども達に提供）、NPO法人ハートランドひまわり（精神障がい者就労支援施設）、NPO法人秋田県北NPO支援センター職員有志、ボランティアスタッフ（調理スタッフ）など。

メンバーは、食品衛生等の研修、検便等を受けた後にサポーターとして登録（上記の関係スタッフ、大館市子育てサポーター及び子育て事業関係者、一般ボランティア等）します。

参加方法は、月500円×12か月（年間6,000円）の会費を支払い、①運営スタッフとしてのサポーター ②事業に賛同するマンスリーサポーターがあります。

開催時の会場費、光熱費等は減免処理を受けて開催し、29年度はあきたスギッチファンドの助成も受けました。

<行政等との協力体制として>

大館市子ども課、長寿課、社会福祉協議会へ主旨を説明し、賛同いただいています。定期的な実施報告を行い、協力体制を継続しています。

### 3 実施しての変化はありますか？

30年度で3年目を向かえ、当団体の活動のようすが少しずつ地域に広がってきたように感じます。メディアで取り上げられるたび、市民からの問い合わせがあり、米や野菜の寄付がありました。開始当初は1か所だったのが、3か所に増えました。他地域でも開催要望があるため、引き続き活動の継続と拡充を目指しています。

### 4 見えた課題などあれば教えてください。

「子どもがいる場所で開催」を続けてきましたが、その中に問題を抱えた子どもは本当にいるのか、判断はできません。また、予想以上に多くの子供に偏食の傾向がみられました。食べ物の好き嫌いはよくあることですが、嫌いな食材を最初から一切食べようとせず、「これ嫌い」といって躊躇なく別のお皿に寄せていました。親も参加しながらの楽しむ場も必要と感じました。



調理風景



紙芝居、読み聞かせ（支援者）

自分で握ったおむすび



ちらし寿司



郷土料理 だまこ鍋

### 5 今後の方向性について教えてください。

活動を通じて周囲の大人が興味を持ち始め、親も参加するようになってきました。子どもたちへ食事の提供だけではなく、関心を寄せてきた大人たちが活動に参画できる場を常に作るため、地域住民はもとより学校や地元企業等との連携ができる仕組み作りを進め、子ども達の支援につなげることが課題です。

また、子どもだけに焦点を合わせるのではなく、「地域特性を活かした形の食堂」が必要です。大館市は高齢化率が35%を超え、子どもだけではなく、地域の独居または孤食の高齢者も一緒に食事の場所を提供する必要があると考えています。市内各地域の公民館等に協力を仰ぎ、地域の子どもと大人と一緒に会食する新たなスタイルの開催も実現したいです。

## 2. 情報を発信すること

### NPOに必要な情報発信とは。

自身の活動が、必要な人にちゃんと届いているのかどうか一度考えてみます。社会的な活動に手一杯になり、発信できていないという方は、周囲を巻き込んでいき、日々の活動を支援していただくことにつなげて、活動を円滑化していきましょう。

ブログや情報誌を始め、SNS（Facebookやtwitterなど）が浸透し、それらを活用した発信が当たり前になってきています。その多くが、自分の発信に対して受け手からの反応がすぐに確認することができます。すぐに反応がなくても、情報発信は続けることで支援者とつながりを生みます。ツールに頼りきるのではなく、発信をどうつなげていくかが重要です。

#### ●発信に必要なツール

- ・団体のホームページ…団体情報、活動内容、イベント情報・活動報告などを載せます。
- ・ポータルサイト「市民活動情報ネット」(<http://www.akita-kenmin.jp/>)…団体登録したり助成金などの情報収集ができます。

#### ●活用できる便利ツール

- ・SNS…twitter、Facebook ページでブログとの連携、イベントのリアルタイムな配信可能。投稿にハッシュタグをつけ見つけやすく（つけすぎ注意！）。情報収集にも、1日1回の更新が目安。
- ・ブログ…イベントや事業報告などを書くことでPRに。後々依頼が舞い込むケースも。理想は週2、3回程度の更新。
- ・地元メディア（新聞、ラジオなど）…新聞を毎日チェックする人は多いので、有効。

#### ●ホームページを開設できる無料サービス

- ※HTMLやCSSなどの専門的な知識がなくても作成可能
- ・「Jimdo」(<http://jp.jimdo.com/>)
- ・「wix」(<https://ja.wix.com/>)

#### ●その他のポータルサイト

- ・「内閣府NPOポータルサイト」(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)…NPO法人制度や手続きの解説、特定非営利活動法人に関する情報公開、ボランティア団体のイベント情報の提供等が目的。団体の定款によっては公告に使う場合も。
- ・「CANPAN FIELDS」(<http://fields.canpan.info/>)…市民活動に取り組む方々の情報発信のツール。助成金も探せます。

#### ●その他（ある意味一番重要なツール）

- ・口コミ…大事なポジションを占めます。おろそかにできません。



### 北秋田にぶかぶかさんがやってきた。

「発信が大事」と高崎さんは語ります。高崎さんが理事長を務めるNPO法人ぶかぶかは、障がいのある人たちが地域の人たちと出会う場として、彼らの働くお店「カフェカーリーぶかぶか」を運営し、障がいのある人たちの生きやすい街づくりを目指す横浜にあるNPO法人です。ぶかぶかには、セノーさんというファンまでつくほどの人気者がいて、彼のようにSNSで発信すると、たくさんいいねとコメントがつくそうです。

5月26日に北秋田市民ふれあいプラザコムコムで開かれたイベント「北秋田市にぶかぶかさんがやってくる（主催：当事者の会「光の会」と「北秋田市手をつなぐ育成会）」このイベントでは、障害のある人もない人もくらしやすい街づくりをテーマに、80人以上が参加しました。

民生委員、アートNPOゼロダテ、秋田看護福祉大学、東北女子短期大学の学生などが参加し、NPO法人ぶかぶかの取組紹介、夢のロボット作りのワークショップ、ぶかぶかの映像上映、トークセッション、歌の交流など、障害をもつ人とのフラットな関係づくりについての示唆に富んだ内容にふれました。

ぶかぶかでは、ブログやSNSでの発信をはじめ、冊子づくりやプロモーション映像など、様々な手法で発信とコミュニケーションを行っています。「こんなに魅力的な人がいるというを知ってほしい」と高崎さん。その思いが一段と工夫を凝らした発信につながっているのかもしれない。



ワークショップの風景「夢のロボット作り」のようす  
コミュニケーションを通し、やわらかな雰囲気がつくれます

主催の当事者の会「光の会」と「手をつなぐ育成会」は、次なる展開を画策中とのことです。

※プロモーション映像はプロが技術を提供することで発信を手助けする『NPO法人PVプロボノ』が協力（視聴はこちら→Youtube (<https://www.youtube.com/watch?v=THzKuqGK0cc>)）。



## ●地域支え合い活動助成プログラム【明治安田生命相互保険会社】

募集期間：2018年(平成30年)6月30日(必着)  
 補助内容：備品購入、活動立ち上げ資金(上限15万~30万)  
 問合せ先：一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局  
 〒158-0091 東京都世田谷区上用賀6-19-21  
 TEL:03-5426-2547 / FAX:03-5426-2548  
 HP: <http://www.mow.jp/pdf/youkou2018.pdf>

## ●こども食堂 拠点整備応援プロジェクト【一般社団法人 全国食支援活動協力会】

募集期間：2018年(平成30年)5月15日(火)~6月29日(金)(※切：6月29日(金)必着)  
 補助内容：440万円(助成限度額20万円/件)  
 問合せ先：〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21 一般社団法人全国食支援活動協力会(旧：全国老人給食協会)  
 電話番号(平日)03-5426-2547  
 FAX番号：03-5426-2548  
 HP: <http://mow.jp/kodomo-mitsubishi2018.htm>

## ●2018年度「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」保育所・放課後児童クラブへの助成活動【一般社団法人 生命保険協会】

募集期間：2018年(平成30年)5月16日(水)~6月29日(金)<当日消印有効>  
 補助内容：(1)1施設当たり上限額35万円(2)1施設当たり上限額20万円 問合せ先：生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局 HP: <http://www.seiho.or.jp/info/news/2018/20180516.html>

## ●2018年度 福祉車両配備募集【公益財団法人 日本財団】

募集期間：2018年(平成30年)6月15日(金)11:00~6月29日(金)17:00  
 補助内容：1、【車いす対応車(軽自動車)】車種 ホンダ/N-BOX スロープ 助成金額 970,000円  
 2、【車いす対応車(車いす2名)】車種 日産/キャラバン 助成金額 2,190,000円  
 HP: [https://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant\\_application/programs/cars/](https://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/cars/)

## ●NPO法人助成事業【社会福祉法人 清水基金】

※申込書の請求期間は6/20迄  
 募集期間：2018年(平成30年)5月1日~6月30日(必着)  
 補助内容：利用者のために必要な機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等  
 問合せ先：〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルチング3階 社会福祉法人 清水基金  
 TEL:03-3273-3503 FAX:03-3273-3505  
 HP: [https://www.shimizu-kikin.or.jp/about\\_business/npo/](https://www.shimizu-kikin.or.jp/about_business/npo/)

## ●社会福祉助成金【公益財団法人 みずほ福祉助成財団】

募集期間：2018年(平成30年)5月1日~6月30日(必着)  
 補助内容：助成金額は事業(研究)総額の90%以内。事業助成…20万円以上100万円、研究助成…100万円  
 問合せ先：〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル 公益財団法人 みずほ福祉助成財団  
 TEL: (03) 3596-5633 FAX: (03) 3597-2137  
 HP: <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu01.html>

## ●生き生きチャレンジ事業【社会福祉法人 読売光と愛の事業団】

募集期間：2018年(平成30年)7月10日(火)必着補助内容：1事業所につき100万円を上限  
 問合せ先：〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売光と愛の事業団・作業所係  
 TEL:03-3217-3473 FAX:03-3217-3474  
 メール hikari-ai@yomiuri.com  
 HP: <http://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

## ●市民ファンド推進プログラム【特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド】

募集期間：2018年(平成30年)6月15日~6月29日  
 補助内容：1件あたり上限200万円  
 問合せ先：〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 市民ファンド推進プログラム事務局(担当：武藤・山田・坂本)  
 TEL:03-5623-5055  
 HP: [http://www.civilfund.org/grant/image/shiminfund\\_2018youkou.pdf](http://www.civilfund.org/grant/image/shiminfund_2018youkou.pdf)

### 【県央部、県南部の相談はこちら】

■県央部  
 あきた中央市民活動サポートセンター  
 秋田市上北手荒巻字堺切24-2  
 電話 018-829-5801

■県南部  
 南部市民活動サポートセンター  
 横手市神明町1-9  
 電話 0182-33-7002

### 【サポセンで配布中】

NPOの便利帳

コミュニティビジネスガイドブック2017



んすたな

先日、1年ぶりの登山で初めて竜ヶ森に上りました。初めて登る山で体力配分がつかめず、きつい思いをしました。いま、筋肉痛に悩まされながらこれを書いていきます。

総会シーズンで、資料作りに追われている姿がみられます。NPO法人は総会が終われば、所轄庁への事業報告書提出がまだ残っています。事業年度が3月末までの法人は6月末が締切なので、お忘れなく！初めてでわからないという方はサポセンまでご相談ください！（高坂）

編集後記

## 秋田県北部市民活動サポートセンター

開館時間 月水金 9:00~21:00、土日 9:00~17:00  
 木曜と年末年始(12/29~1/3)は休館

〒017-0842 大館市字馬喰町48-1(北部男女共同参画センター内)  
 TEL.0186-49-8553 / FAX.0186-49-8589  
 [HP] <https://akita-north-civic-act.jimdo.com/>  
 [Facebook] <https://www.facebook.com/akita.north.civic.act/>

編集 特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター  
 編集人 高坂翔  
 発行 秋田県 あきた未来創造部 地域の元気創造課

